

愛川町議会
観光・産業連携拠点づくり事業
議会検討会会議録

令和2年3月2日（月）

○井出会長 皆さん、こんにちは。改めて、今日これから午後の会議が3つでございますので、この後、観光・産業連携拠点づくり事業の議会検討会ということでやっていきます。よろしくご審議をいただきたいと思います。

それでは、議長がおられますのでご挨拶をお願いします。

○馬場議長 大変ご苦労さまです。外は雨ですが、この観光・産業連携拠点づくり事業も大詰めに来ていると思います。その点では、我々の意見をまとめて、町側がどういう説明をしていくかということに興味がありますが、この後の会議もありますので、慎重審議の中にもスムーズに進むように願っております。よろしくお願いをいたします。

午後 3時19分 開会

○井出会長 それでは、ただいまから観光・産業連携拠点づくり事業の議会検討会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

議 題

(1) 日程第1 観光・産業連携拠点づくり事業について

○井出会長 これより日程に入ります。

日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業についてを議題といたします。

今回は質疑をしておりますので、本日はそれを踏まえて、皆さんからのご意見等をお聴かせいただいて、まとめていきたいと思います。

各会派のほうからは、文書で提出もいただいておりますけれども、皆様方のご意見をお聴きするという意味で、まず各会派のほうからまとめていただいたものを報告いただき、その後、無会派の方たちのご意見も一緒にいただければと思っておりますので。

それでは最初に、あいかわの聲からよろしくお願いします。

○渡辺議員 会派あいかわの聲で、8人の議員で話し合いまして、その一致した考えを文書にしてありますので、読み上げさせていただきます。

今回の基本計画の見直し案に関しましては、町長出席の下行われた質疑により、従来の計画との違いを理解することができました。しかし、詳細設計に進めるに当たっては不鮮明な部分の最小化及び継続的に議会との積極的な対話を継続する努力が必要であると考えます。

また、町長は、議会からの質疑による答弁等の中で、本事業の計画見直し案については、議会の大筋合意が得られた後に住民説明会を開催したいとの発言がありましたが、会派としましては、今後の整備手法や運営方法により、施設整備費や維持管理費が大きく変動す

ることも予想されることから、引き続き慎重に協議を重ねていきたいと考えます。

したがって、今後におきましては、町、議会、住民との合意形成を図っていくことも重要であることから、町長自らが出席する説明会や意見交換会を、議会の大筋合意がなくても開催し、町全体の観光・産業活性化につながる計画となるよう取り組んでいきたい、ということで、会派の意見といたします。

○井出会長 続いて、公明党。

○佐藤（り）議員 それでは、会派公明党の見解をお伝えいたします。

水源池跡の利活用の予算につきましては、前回の質疑を通しまして、まだまだ曖昧なところがあるのを感じました。そしてまた、予算の縮小の可能性も残っているように感じました。そしてまた、不確実なところも多々あることから大筋合意には至らない、このような見解になりました。

しかし、議員一人一人様々なご意見があります。議会の総意を受けてからという話を町長などはおっしゃっておいりましたけれども、議会の総意を受けてから町民の皆様にご説明していくというのは無理があると思いますので、やはりそれを考えますと、町民の皆様のご説明は開始していいのではないかなと、そのように思います。

以上です。

○井出会長 それでは、日本共産党愛川町議員団。

○鈴木議員 私のほうからご報告させていただきます。同じような中身なんですけれども。それでは、読み上げたいと思います。

今回、町が提示した基本計画中間報告は、昨年9月5日に町議会検討会が同計画の見直しを求め、町長に提出した提言書、意見書を基に見直しをされた点は一定の評価をするところであります。

そして、2月21日の質疑を通し、事業の整備手法、運営方法、財政計画など、現段階では各事業内容に不確定要素があり、町長が求める大筋合意を判断するには至らないと考えます。今後、実施計画の策定段階において、議会、住民への情報公開、住民説明会を開催し、その中で出された要望、意見、提言などに対し、可能な限り同事業への反映に努め、住民総意の計画になるように取り組んでいただきたいということでもあります。

以上です。

○井出会長 それでは、その他会派の方からもご意見をいただければと思いますので。こちらからご指名してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○井出会長 じゃ、小島議員。

○小島議員 私も皆さんの会派、3会派の皆さんからご報告があったような同じ意見であります。長々とは申しません。

○井出会長 分かりました。

それでは佐藤議員。

○佐藤（茂）議員 私も、前から皆さんも口に出していたやはりお墨つきというのを、今の時点ではないはずなので、どんどん町の中で説明に入っていただきたいと。

これでも、皆さんも落ち着いてもらって、やはりまだまだ強く言いたい人とか見えると思いますので、議論は進めていってくださいということです。

○井出会長 分かりました。

ほかに、各会派を含めて発言がありましたけれども、何か自分としてはこう思うんだという意見がある方がいたらお聴きしますが、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○井出会長 それでは、なしということ。

今、ご意見をいただいて集約しますと、今回の基本計画の中間報告については、内容については大筋合意には今のところは至らないというご意見が全てでした。そういう中で、もう一点は町側のほうから、町長のほうからの発言、町民への説明については、今のこの時点で別に我々としても、現時点としては説明についてはもう進めていいよというようなことだと思います。

ですので、この2点について、今日ここである程度結論を出せるものは出していききたいと思いますし、また、今後まだ議論が必要なものについては、もう一回議論していききたいと思います。

まず最初に1点だけ、決められるから決めちゃったほうがいいかと思います。それは、町民への説明についてなんですが、全議員が、もう町側がどんどん進めていいよという結論だと思いますので、この点については町側に対して、議会としては町民のご意見を聴いていただきたいということの合意をしたということで、ご報告しても大丈夫ですかね。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○井出会長 特にこれについては異論はないですね。はい、分かりました。

じゃ、この点につきましては、このことで皆さんの了承を得ているということで、説明をしていただきたいということでまとめたいと思います。

そして、もう一点ですね。大筋合意には至らないという部分なんですが、このところについては、質疑をしたこの検討会の結論を、今回どういった形でまとめたかということ町側に報告をしなければいけませんので、そのまとめるに当たって、内容をどのようにしていくか。要は3点について、ここではっきり向こうに報告するのか。さもなければ、今の合意が認められないということで、そのままの内容で町側に報告するべきなのか。その辺についてちょっと、できたら皆さんのほうにご意見をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか、この辺について。まとめ方について。

どうぞ、副議長。

○井上副議長 共産党として、先ほど鈴木議員が言われたように、質疑を通してやはり事業の整備手法、運営、また財政計画など、本当に判断をできるような状況に、説明を聴いているとまだ随分平行線をいつているのかなという状況があるので、そういう不確定要素があるんで、大筋合意を出すに至っていないと、至らないということで、しかし今後、このことについては住民へ説明会とか住民の声を聴いたりしなきゃいけないと思うんですけども。

今後、この事業を進めていくわけですから、そういう説明されていないでしょう。段階段階で丁重に議会も説明をする。議会の声もきちんと聴いていただくというところを、きちんとこの中に入れ込む必要があるのかなというふうに思いますね。

○井出会長 いかがですか。

議長。

○馬場議長 今、3会派から読み上げられて、それがほとんど同じじゃないですか。この中の全員の同意が得られたというか、全員の見解が一緒なんで、こういう文書にされて、それを正副でちょっとまとめて今度発表して、これでいいかということで進めたほうがいいのかなと。全員に聴いていろんなことを言われてもまとまらないから、そのほうがいいのかなとは思いますが。

○井出会長 今、議長からそういうお話がありました。

ただ、前回検討会をやったときに、町側にはその中間報告の、基本計画に対して意見、提言を出しています。そういった内容を踏まずに、ただ今回中間報告に対しての、大筋では認められないというだけの内容でいいのかどうか。意見なり、前回まとめたようなことをしないでいいのかどうかということについても、ちょっともし意見があれば言ってほしいんです。

○佐藤（茂）議員 大筋認められないというのを前にしないで、強くしないで、町民説明に入ってくださいというのが前がいいと思うんですけどもね。

（「賛否出ないよね」の声あり）

○佐藤（茂）議員 出ません。

○井出会長 部分部分で分けていけば、個々ではいいと思うだろうとなってくるけれども、全体的なものは合意できないと思うんですよね。

○井上副議長 ちょっといいですか。これまで2回にわたって提言の意見を出していますから、提言意見については一区切りして、3会派出た感じの同意していただければいいのかなと思いますね。

○井出会長 鈴木委員。

○鈴木議員 改めて今、井上議員も言いましたけれども、提言とかそういったものを改めてもう出す必要はないと思うんですよ。これまで出てきた内容によって、それを町も受け止めて今回かなり大幅に変わってきて、そこは僕は評価したいと思うんですけども。

だけど、まだまだこれでいいとか、そういうのを判断するにはまだやっぱり至らないですよ。

だから、提言の中には、説明しなさいということも入っていたんだけど、今回の見直しの中にはそこが具体化されていないという。逆に、僕なんかはなぜそれをやらないのかなと思うんだけど、ボールをこちらに投げられても決めかねるようなまだ中間なんで、これからいろいろ変わってくると思いますけれども、やっぱり住民説明会を開く中で住民の声も聴きながら、町ももっと詳細にこれから進めると思うんで、その際に我々も議会としても、今後進める内容についてはやはりお互いにキャッチボールしながら、よりよいものにしていくというような形で進めるべきだと思うので。だから、今日はまだ、現段階では大筋認められないけれども、説明会はしなさいと、これは提言を出しているんでね、そういう形で上手にまとめていただければありがたいなと思います。

○井出会長 ほかにどうですか。

熊坂委員。

○熊坂議員 私も、今鈴木議員が言われたとおりですね。やっぱりもう我々は住民説明をしなさいというのはもう大分前から言っているんですけども。まだ町のほうでは具体的には、各担当内ではやっていると思うんですけども、いけませんので。議会の大筋合意が認められないとできないというのは、それは町側にとっての言っていることであって、我々は議会として別組織ですので、うちの的には大筋合意はできないけれども、町民説明をしてくださいというのは町長に渡して、そこで、いや、やっぱり町長が議会の合意がなくちゃ駄目だとか、それともなしでもやるのかというのは、もう町側の判断であって、我々の判断ではないです。もう3会派プラス無会派の2名の方も、これで大筋いいのであれば、先ほど言われた……

(発言する者あり)

○熊坂議員 いいということですので、あとは、大変申し訳ないですけども、正副がまとめていただいて、それを我々が確認して出すだけでいいと思います。あと、考えるのは町側であって我々が考えるべきことではないと思いますので、進めていただければと思います。

○井出会長 よろしいですか。言い残したことはないですか。

○阿部議員 言い残したことがないと言われるんで、言っておきたいと。

あいかわの聲の中でも一応ありましたけれども、継続的に協議を進めると。ここで何かこう丸をつけるんじゃなくて、継続的にはやっていきましょうというところに、少しウエートをまた置いていただきたいなというふうに、私は思っています。

以上です。

○佐藤(り)議員 やっぱり町長は、とにかく議員の皆様のという、決めてからということと
と思うんですが。やはり私たちも、議員と議会と町民と一緒に進んでい

くという意味を踏まえて、その思いを町民の皆様にも分かってもらえるように。よりよいものを共につくっていきましょうということでありますので、今の形で、説明がまず町民の中にも開始するという形でいいと思います。

○井出会長 ほかは大丈夫ですか。

(発言する者あり)

○山中議員 そこはいいですよ。

今回は、今までは拠点づくり基本計画の議会検討会をやった。けれども、この12月にもう1回、2回目の見直し案が出てきているから、やっているのは拠点づくり事業に関する役目だからということで、もう少し広めのいろんな話をしていきたいと思いますという形だったかと思うんです。

町長からは、大筋合意ができるかどうかだけ早く決めてよということだったと思っているけれども、そこに合わせて議論してきましたから、それはちょっと無理だよと。でも、町民の皆さんには説明したほうがいいよと、こういうところは合意できているんですよね。

今、私が一番気になっているのは、9月ぐらいに出てきた陳情なんですよ。それ、実際12月議会で扱ったんですけれども、机上配付された。議員の皆さんに説明したいという思いがその方にあったということだったんですけれども。じゃ、それをこの検討会をつくるからそこでやりましょうよというようなことになったというふうに私は認識しているんですよ。

ところが、町長のほうから、まず早急にこれらをとってことだったから、そっちのほうへ行っちゃっている。そういう別の問題もここでは扱っていく必要があると思っているので、この問題はもうここで一旦結論を出したら、それで次というふうにしたほうがいいのかってやってもらったほうがいいです。

○井出会長 ほかに何か上がりそうもなければ。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○井出会長 一応検討会として、やはり我々議員全員が集まって質疑させていただき、町側に対しての回答をします。その責任もありますので、そういった意味で、今皆さんにもう一度お聴きしました。

大丈夫ですか。分かりました。

あと、事務局どう、これで。

事務局。

○中山議会事務局長 ありがとうございます。

じゃ、ちょっと確認をさせていただきたいんですけれども。今、皆さんのご意見を総合的にかいつまんでピックアップすると、まず、町長に提出した提言、意見書を基に見直しされた点は一定の評価はするけれども、事業の整備手法とか運営方法、財政計画なんかはまだ見通しが立たないというところで、大筋合意はできないと。なので、引き続き議会と

しても検討していくよということ。

それと、説明会は随時開催をしていただいて、町、議会、町民、三者の総意の計画となるよう取り組んでいってくださいみたいな、こんな形でまとめるので、イメージでよろしいでしょうか。

○井出会長 口頭ですから、ちょっと、今、一定の評価と言ったから、その辺はちょっと一言あるんだけど、まとめるところでもまた文書にしたときに、疑問があるかもしれませんので、ちょっとその辺はある程度まとめてください。

○中山議会事務局長 そうですね。説明会は進めていってくださいということですので、あの中間報告で説明をしていっていいということですよ。ちょっとその辺。

（「それは町側が決めることであって、またさらに変えるかもしれない」との声あり）

○中山議会事務局長 かしこまりました。

（「大筋合意って、町長が言っているわけではなくて、こっち側は別に」との声あり）

○井出会長 一応今、事務局から話がありましたけれども、今一回まとめてみて、先ほど議長も言われましたけれども、一度まとめてみて、文書をもう一度皆さんのほうに諮ります。そして、その内容についていかどうか結論を出していただいて、それをこの議会中ぐらいでいいのかな、提出をできればよろしいのかなと思いますので。そういうまとめ方でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○井出会長 分かりました。

じゃ、今こちらの3会派含めて、あとの会派の皆さんのご意見も交えて、もう一回まとめます。それを皆さんに配付させていただいて、それをこの議会中にできればもう一回開かせていただいて、文書を発表して、提出の方向に持っていきたいと、そのように思いますので、ご了承願えますか。

（「はい」の声あり）

○井出会長 ありがとうございます。

では、そのようにいきたいと思います。

事務局、それで大丈夫ですか。

○中山議会事務局長 はい。

○井出会長 分かりました。

それでは、ご異議がないものと思いますので、よって日程第1につきましては、観光・産業連携拠点づくり事業についてはただいま協議したとおり決定いたします。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

議 題

(2) 日程第2 次回の開催日程について

○井出会長 続きまして、日程第2、次回の開催日程について議題とします。

それでは、日程の調整がありますので、暫時休憩とします。

午後 3時42分 休憩

午後 3時44分 再開

○井出会長 それでは再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

次回検討会の開催日程については、3月10日、個人総括の終了後ということで、一旦はそういうことでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井出会長 ないものと認めます。よって、検討会の開催日程については、3月10日、個人総括終了後に決定いたしました。

日程は以上のとおりですが、特に何かありましたらご発言願います。

(「なし」の声あり)

○井出会長 お諮りいたします。

特にないようですので、以上で検討会を延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井出会長 ご異議ないものと認めます。よって、本日の観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会を延会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 3時44分 延会